



サービスの種類

- ① マイナンバー適正管理コンサルティング
- ② マイナンバー対応システム導入コンサルティング
- ③ マイナンバー管理対応オフィスづくり支援
- ④ ＜新設法人向け＞マイナンバー適正管理コンサルティング

社内レイアウトづくりやマイナンバー管理対応OA機器導入をサポート

＜新設法人向け＞

マイナンバー適正管理コンサルティング

あらたに事業を開始される事業者にも、もちろんマイナンバー制度への対応は求められます。これからオフィスをつくり、従業員を雇い、事業を築き上げていく事業者に、マイナンバー制度への対応方法からその仕組みづくりまで、全てをコンサルティングします。

このような事業者にお勧めです

- 新設法人としてこれからオフィスを構えるため、はじめからマイナンバーの管理に対応したオフィスづくりをしたい事業者
- これから社員を雇うと共に、会社としての仕組みをつくっていききたい事業者
- マイナンバー管理に対応したオフィスをつくりたい事業者

社内レイアウトづくりやマイナンバー管理対応OA機器導入をサポート

＜お問い合わせ先＞ (一社) 日本マイナンバー管理協会



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F
TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : info@mma-jp.org
URL : <http://www.mma-jp.org/>

サービスの流れ

1. お申し込み

当協会ホームページ申込みフォームやTEL、FAX、メールにてお申し込み。



2. コンサルタントの決定&訪問スケジュール連絡

申込み事業者に訪問などを行い、<新設法人向け>マイナンバー適正管理コンサルティングを行うマイナンバー管理指導者（マイナンバー管理アドバイザーや社会保険労務士等）についてや訪問スケジュールなどのご案内をします。



3. 訪問&<新設法人向け>マイナンバー適正管理コンサルティング

マイナンバー管理指導者（マイナンバー管理アドバイザー等）が訪問して現在の状況や希望などをヒアリングし、依頼事業者に最適なマイナンバー制度対応の仕組みづくりについてコンサルティングを行います。

【支援内容一例】

- マイナンバー対応のしくみづくり全般に対するアドバイス
- マイナンバー制度従業員研修実施
- マイナンバー制度関連帳票の制作
- マイナンバー制度対応オフィスづくり
- オフィス用品・機器の選定&紹介

<お問い合わせ先>

(一社) 日本マイナンバー管理協会



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F

TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : info@mma-jp.org

URL : <http://www.mma-jp.org/>

日本マイナンバー管理協会

検索

コンサルティング費用

<新設法人向け>マイナンバー適正管理コンサルティング

¥150,000 (税抜)

※基本内容：マイナンバー制度対策一式

→事前ヒアリング+訪問3回+マイナンバー管理対応書類制作

→オフィスづくり・システム導入コンサルティング含む

・スポット訪問&マイナンバー管理コンサルティング

→<訪問1回> ¥20,000 (税抜)

**お問い合わせ・お申込みはFAXまたはTEL、
当協会HPやメール等で下記までお願いします。**

FAX : 03-6868-0827 TEL : 03-6868-5509

サービスを申し込む

詳しい資料がほしい

担当者より連絡が欲しい

貴社名		氏名	
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
Eメール			

<お問い合わせ先> **(一社) 日本マイナンバー管理協会**



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目11番5号 日本橋吉泉ビル2F

TEL : 03-6868-5509 / FAX : 03-6868-0827 / メール : info@mma-jp.org

URL : <http://www.mma-jp.org/>

日本マイナンバー管理協会

検索